

## ナイジェリアBlue Bookの政策提言概要

項目	内容
①ナイジェリア投資促進委員会 (Nigerian Investment Promotion Commission、略称:NIPC)を大統領府に編入	投資促進政策等を円滑に進めるべく、投資促進機関に高いauthorityを与える旨西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)の新協定でも明記されているところ、現在貿易産業省下にあるNIPCを大統領府に編入する旨の大統領令発布を提言。
②ワンストップ・インベストメント・センター(OSIC)における各省庁・機関の権限を統一化	OSICに参画する16省庁・機関の投資促進及び許認可手続きに係る権限が統一されていないところ、これを統一する各省庁・機関間議定書の策定を提言。
③パイロット経済特区設置	特定地域内にハードインフラ、ソフトインフラ及び治安等を整えることにより、輸出及び国内生産どちらにも資する事業環境をステークホルダーに提供すべく、パイロットMulti Facility Zoneの設置を提言。
④i-trackシステム導入	OSICに電子化された投資家情報を一元管理する“i-track”システムを導入し、投資家の利便性向上を図るべき旨提言。
⑤税制の合理化	連邦、州及び地方で税制が混在している問題につき2007年に大統領諮問委員会で指摘・分析がなされたところ、税制の合理化策を2010年度予算から反映すべき旨提言。
⑥土地の権利関係明確化	権利関係が不明かつ複雑な土地が多く存在することにより投資及びリース等事業実施が困難となっているところ、土地の権利関係を明確化を企図する大統領イニシアティブの実施を提言。なお、近年のアブジャとラゴスは、係る問題の改善例となっている。
⑦農業関連セクターでの投資案件発掘	ナイジェリアの労働人口の70%が農業関連セクターに従事しているところ、国連工業開発機関(UNIDO)と連携し、事業化調査(F/S)の実施等、農業関連セクターへの投資促進を図ることを提言。
⑧不足スキルリストの作成	外国人労働者への労働許可証発給に際し、現行の外国労働者制限システムを改め、労使のニーズ合致を図るべく、ナイジェリア国内労働者では不足しているスキルのリストを導入することを提言。
⑨投資家向けサービスに係るチャーターの作成	NIPCにおいて、投資家向け手続きの必要日数及びコストを明記したチャーターを作成及び掲示することを提言。
⑩連邦競争委員会の創設	公正なビジネス環境に悪影響を与える独占的取引等を取り締まる、独立した規制機関(連邦競争委員会)の設立を提言。
⑪新労働法制の採択	労働環境の向上及びビスト等問題の是正を図るべく、解雇通知を前広に行うこと等を定める新労働法案の採択を提言。
⑫議員向け投資問題ワークショップの開催	投資促進関連問題への国会議員の関心が従前高くなかったことから、関心を喚起すべく、国会議員向けワークショップの開催を提言。
⑬西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)との二重課税防止条約締結	西アフリカ域内の貿易を促進すべく、ECOWAS加盟国との二重課税防止協定締結を提言。現状、ナイジェリアはどのECOWAS加盟国とも二重課税防止条約を締結していない一方、南アはほとんどの南部アフリカ開発共同体(SADC)加盟国と係る条約を締結済みである。
⑭パイロット事業提携プログラムの導入	多国籍企業と中小企業の事業提携に向けたパイロットプログラム導入を提言。
⑮連邦と州の役割の定式化	現状、連邦政府と州政府間で投資促進に向けた役割分担が明確でないことから、投資促進に係る連邦政府と州政府の役割及び機能分担の定式化を提言。